

## 令和7（2025）年度 第2回 佐久市立図書館協議会 会議録

日 時：令和8年3月19日（木）

午後3時00分から

場 所：佐久市立中央図書館視聴覚室

委員出席人数 7名（欠席2名）

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 会議事項（事務局説明、質疑、意見等要約）

### （1）令和7年度事業報告について

事務局より説明

委 員 図書館に配属されている職員について、若い方も多いようだがどのような年代構成になっているのか。

事務局 各年代が在籍している。

委 員 つまり、女性も男性も長く働き続けられる良い職場ということである。そういった環境が良くなっているということである。

### （2）令和8年度運営方針と事業計画について

事務局より説明

委 員 資料1、7ページの「第2次佐久市総合計画」について「佐久市において第2次総合計画に基づく教育理念は、「生涯にわたり主体的、創造的に学び、生きる力を育む人づくり、まちづくり」としてあります」とある。市の総合計画には図書館の文字が載っていたか。

事務局 載っている。

委 員 「令和7年3月に「佐久市立中央図書館建替再整備基本構想」を策定」とあるが、これはどこに行けば見られるのか。

事務局 各図書館に設置し、ホームページ上でも公開している。

委 員 それは誰が決めたのか。

- 事務局 大まかな市の考え方として基本構想を令和7年3月に策定した。現在の創造館の建物を取り壊した後の跡地に、新しい図書館を施設として建設していくことを一つの案としている。
- 委員 佐久市を見ると、現在人口が増えているのは岩村田地区である。岩村田には高校が3校ある。中学校も市内で一番大きく、小学校も2つある。岩村田地区につくっていただければよいと考えるが、どうだろうか。
- 事務局 先ほど説明したとおり、あくまで中央図書館の建替再整備の基本構想であり、岩村田に図書館をつくるかつくらないかはこれからの話である。
- 委員 人口比から言っても、岩村田方面が5万人程度であり、佐久市全体で9万7000人である。様々なことを市当局としてやらなければ選択の方法がないではないか。
- 事務局 あくまでも構想を立てたということであるから、今後、岩村田に図書館を造るという構想ができる可能性はあるが、今のところはそこまでしか申し上げられない
- 委員 基本構想は誰の命令で作ったのか。
- 事務局 市役所の中で議論をして、このような構想を作ったということ。
- 委員 アンケートを取ったのか。
- 事務局 まだその段階の話ではない。
- 委員 建替えも創造館跡地と決まっているわけではないだろう。
- 事務局 決まっていない。
- 委員 岩村田地区の構想も「こういうのがありますよ」と作ればよいのではないか。
- 事務局 図書館は一つの建物というよりはネットワークであり、佐久市全体で図書館のサービスをするということになっている。中央図書館があり、その他の図書館は合併する前の自治体に図書館があったので、合併後は佐久市の図書館として一体となってネットワークを組んで運営している。岩村田に関しては、人口が増えていることは承知している。ただ、旧佐久市においては移動図書館を非常に有効に使っている。現在、移動図書館は7コース、71箇所を巡回している。そのうち1から6までのコースはすべて旧佐久市であり、岩村田地区でも非常によく利用していただいている。
- 将来的に岩村田の方に図書館を建てた方がよいのかどうかはこれから考えることである。図書館界には「全域サービス」という言葉があり、市のどこに住んでいても同じような図書館のサービスを受けられるよ

うにしなければならないとされている。実際には、交通の不便なところに住んでいる方や、障害をお持ちで自由に出歩くことができない方に対して、十分なサービスができていないとは言えないが、できるだけ全域サービスを考えながら、図書館サービスを行っていきたいと考えている。岩村田地区も視野に入れているが、人口密度の高くないところも含めて同じように考えていく必要がある。新しい図書館をつくるにあたり、岩村田の人口が今増えているからといってすぐに建てられるものではない。東京の多摩地区などの新興住宅地も、昔は人口が増加したが、現在は高齢者が多くなり若い人が少なくなっているという話も聞く。長いスパンで考えていく必要がある。

委員 合併した時に真ん中が中央図書館だったが、今はどうか。中込は昔の南佐久郡である。サングリモができて、浅間・岩村田地区にはないではないか。

委員 その分を移動図書館でカバーしている。

委員 移動図書館など使ったことがない。どうやって使うのか。

委員 市民からの要望として岩村田にあった方がよいというのは私も思う。学生たちもあそこが主なので、あそこに図書館があつたら喜ぶだろう。しかし、直近では無理である。まずはこの図書館を変えて、市のメインの中央図書館としてやっていきたいからこの構想ができたわけである。この順番があるので、まずはこれを進める。移転するもしないとも、岩村田につくらないとも言っていないわけである。

委員 岩村田につくる構想も合わせて作ってくれと言っているのである。  
事務局 要望としてお聞かせいただく。当然、図書館に出していただいても結構である。

会長 「(2) 令和8年度の運営方針」についてである。

委員 サングリモ中込図書館について、私も利用させていただいて、本当に素晴らしい図書館で気に入っている。この間も5時間滞在した。気になっているのは、中高生たちの勉強場所としてすごく活用されているかと思うが、席不足がありそうだ。私がいた時も席が全然足りなくて他で使っていた。中込会館でも野沢会館でもそのニーズは議論されているので、不足感がどの程度調査されているのか。もし不足があるなら、図書館前のオープンスペースに席を置いたらどうか。その辺りの検討状況を教えていただきたい。

事務局 1月、2月、3月と運営してきて、受験シーズンも重なったこともあり、窓側の学習席とティーンズコーナーのエリア、一般の学習席の間のエリアに丸い机と椅子を置いているが、そちらも学生たちが活用してい

る。学生たちも短時間で勉強して帰り、1日中占領している姿は見受けられない。満席状態はよくあるが、帰ってしまう姿はあまり見られない。現在、2階の整備を行っている最中であり、そこに学習もできるフリースペースが整備される予定となっている。そちらも活用していただければ、より充実した施設になるかと思う。

事務局 補足であるが、オープンスペースの件については、現在市の中で活用方法を協議している。図書館が管理する場合は、条例で夕方6時までとなっているため、どうなるかという部分もある。2階のフリースペースもあるし、1階のオープンスペースについては、どういう使い方が一番よいか、中込商店街の皆さんとも協議しなければならない。将来的に席が足りないということであれば、中込会館などにもスペースが作れるような取り組みを考えていただきたいと考えている。

委員 条例で夕方6時までと言うが、全部の図書館が条例で決まっているのか。

事務局 図書館の開館時間については条例で定めている。

委員 6時では早くないか。視察に行ったところも遅くまで開いていた。

委員 条例を変更するとか、岩村田に図書館を造りたいのであれば、議員に陳情すべきである。私も岩村田の高校に通っていたので、あそこに図書館があつたら素晴らしいと思う。同じ思いの人たちで署名を集め、市長や議員に陳情するという流れが良いのではないか。

委員 基本構想は市の担当部署が出すのではないか。変更するという事で議会に上げ、許可を取ればよい。条例改正は市役所がやるのではないか。

事務局 こういった公の会議の場などで、意見が多いということであれば、各方面と調整、検討して条例改正に向けて作業を進めることもある。今日いただいた意見は貴重な意見として承る。

委員 皆さんは6時というのはおかしいと思わないか。職員の皆さんは6時で帰れて楽である。皆さんはどちらを見ているのか。自分たちの管理か、それとも利用する市民か。8時にしてほしい。

委員 もし8時にしたいなら陳情した方がよいと思う。ここでこれ以上話すことではない。

委員 行政の皆さんにやってもらいたいと言っているのである。それでアンケートを取ってほしい。私が条例を決めるわけではないから、立案できるのは皆さんのほうではないか。

事務局 確かに条例案を作るのは私たちの役目である。先ほど申し上げたように、議会の承認が当然必要である。6時は早い、8時までやってほし

- いという意見をいただく中で、しっかりと皆さんの話を聞いて検討していきたいと思う。今の状況ではそこまでしかお答えできない。
- 委員 現在月曜日がすべて休館であるが、なぜ一斉休みなのか教えてほしい。
- 事務局 この質問は事前にご提言いただいた内容なので、(4) その他の説明で改めて説明させていただく。

### (3) 中央図書館建替再整備進捗状況について

#### 事務局より説明

- 委員 整備に向けて市民参加型のワークショップの開催予定はあるか。新しくできた子育て支援施設では、市民参加型のワークショップが何度か開催され、様々な層が参加していた。図書館もできるだけ早めに回数を多く開催した方が、より意見を取り入れた枠組みができるかと思う。
- 事務局 ワークショップやパブリックコメントについては実施を考えており、回数を多くやっていきたい。先ほど説明した通り、財源として考えている国の公共施設等適正管理推進事業債が本年12月に一旦打ち切りになる可能性がある。公適債の活用を前提に進めている状況であるので、基本構想はできているが、そこから先に進めないのはそういった事情があるためである。提案があったワークショップやパブリックコメントについてはしっかりと実施していく。
- 委員 基本構想の策定にあたって、市民の皆様からのワークショップや講演会が何度かあったと記憶している。今後もそういった機会があれば、意見を言う場はいろいろあると感じている。機会があれば参加させていただきたい。

### (4) その他（委員からの提言、質問についての回答）

#### 事務局より説明

- 会長 今の説明に対して委員から意見を聞くのか、それとも報告という形か。
- 事務局 事前に委員には説明させていただいている。本日資料をお出ししたばかりなので、ゆっくりご覧いただく時間がないが、報告という形である。
- 委員 他の皆様はどうだろうか。

- 委員 今まで休館日や開館時間について、委員の方から意見は出なかったのか。検討してくれたのか。
- 事務局 私が配属されてから3年になるが、休館日のことについて意見をいただいた記憶はない。この会議に参加している間も、休館日や開館時間についての意見はあまり出なかったように思う。
- 委員 それに対してアンケートなどは取ったことはあるのか。
- 事務局 毎年、図書館内でアンケートを実施しており、今年も3月に実施している。まとめが間に合わなかったため、次回の協議会の際に報告させていただきたい。建替再整備のパブリックコメントの中でもいろいろな意見をいただいている。皆様それぞれ色々な考えをお持ちなので、ホームページのほうも見ていただければと思う。
- 委員 図書館ではアンケートを何回も行い、そういったことについても意見を聞いているかと思う。例えば開館時間を長くしてほしいといった声がたくさん集まれば、それなりの対応で物事は進んでいくと思うが、まだそこまでの大きな声にはなっていないのが現状かと思う。
- 委員 声を聞いていないからではないか。
- 事務局 声はきちんと聞いている。アンケートを取ればそれぞれ記入されている。
- 委員 市民の広範囲にアンケートをしたか。
- 事務局 直近では建替再整備のパブリックコメントなどを行っている。過去の協議会や審議会の会議録等も市のホームページに掲載されているので、そちらを確認していただきたい。
- 会長 他の皆様はよろしいか。他に何か意見や質問等があればお願いします。
- 委員 建替えがどこになるか分からないとのことだが、今図書館が古くなってきており、蔵書がこれ以上入らないと思う。新しく購入するとその分だけ処分することになる。古いものはともかく、まだ使えるものについては、数年後に建て替わった時に使えるよう、どこかで確保しておけばよいのではないか。例えば、廃校になった小学校の教室などに本棚を置いて保管しておくなどの方法があると思う。捨てるのはいつでもできるので、そのように提言したい。
- 事務局 貴重なご意見である。現在それぞれの図書館で除籍した本については、イベント等で「ご自由にお持ちください」という形で提供している。これから状況が変わる中で、蔵書が管理できなくなったような場合には、学校とも相談して検討していきたい。
- 会長 皆様、他にはよろしいか。

- 委員 資料1の1ページの「利用統計」についてであるが、公共施設なので目標値などはないと思うが、この統計を収集して今後どのように生かしていくかという方向性や活用案があれば教えていただきたい。例えば貸出数を目標にするなど。
- 事務局 目標値というのは定めていないが、前年よりも少しでも上回るようにと努力している。「貸出密度」という指標がある。人口に対して貸出数がどれくらいになっているかという指標で、図書館の利用率としてかなり有効なものと考えられている。この貸出密度を少しでも上げられるとよいと考えている。また、貸出だけでなく、目に見えない利用者の動きや数字に表れない様子も大切にしながら運営に生かしていきたい。
- 委員 貸出密度というのは、他の図書館と比較をしたり、データベースになっているのか。
- 事務局 日本図書館協会という機関があり、『日本の図書館』という統計書を出している。また、毎年出される『図書館年鑑』の中に、人口の割合で貸出密度の高い自治体が出てくる。佐久市の場合は、同じくらいの規模の自治体の中で20番以内には入っているが、10番以内には入っていない。順位を上げるという言い方は変であるが、そこは一つの目標にできるかと思っている。
- 委員 そういったデータと他の図書館との比較で、密度が高いということはみんなが利用しやすい図書館だということになる。そこが一つのベンチマークになるかという質問だった。
- 会長 資料1の7ページ、「ICTの活用」として2つの項目が載っているが、令和7年度の項目には「書誌情報や典拠を充実させることでレファレンスに迅速に対応できるよう資料価値を高める」というものがあった。それが今回なくなっているが、やはり難しいということか。
- 事務局 新しく図書館システムが変わったこともあり、どういう形でデータを引き継げるか検討しなければならないため外した。
- 会長 例えばインターネットサービスで検索した時、所蔵されているはずなのに出てこないことがある。文学全集の中の各巻タイトルなどが出てこない。夢野久作の『ドグラ・マグラ』は全集の中に入っているが、検索しても出てこない。各巻タイトルなどが出てくるととても使いやすいのだが、無理なのか。
- 事務局 十分に検討していないが、使っているデータをどこまで充実させられるかという点についてまだ勉強不足のところもある。細かいタイトル

や内容について検索対象にできるとよいと思うが、少し検討させてほしい。

委員 目標に基づく取り組みの「(2) レファレンスサービスの向上」に関して、昨年は「国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業」が入っていたと思うが、これを省いた理由は何か。システムが更新されたため、自館のレファレンスサービスが蓄積できるようになったのかと思った。

事務局 国立国会図書館のレファレンスの登録も引き続きやっていきたいと思っているが、今年度は難しかったため目標には挙げていない。ご指摘の通り、新しいシステムではレファレンスの記録をデータベース化し、皆様に見ていただけるようなシステムになっている。まだ準備が整っていないが、今後はそれを活用しながらホームページで見ただけのように考えている。

委員 皆さん、司書の資格を持っている方はいるのか。行政の1つの運用として、図書館の館長、事務局だけでなく、もう一人くらい司書の経験者、実務に精通している人を幹部に登用してもらわないと、行政は総論ばかりで実務が伴わない。昭和の常識で話していて、全然違うのではないかと思うことがある。市民を見るか、内側を見るか。実務の経験者を幹部に登用していただければと思う。

## 5 閉会

終了：午後4時30分終了